

あなたの命を守る マイナ救急 実施中



マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



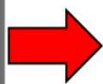
あなたの
病歴



お薬の
処方歴



病院の
受診歴

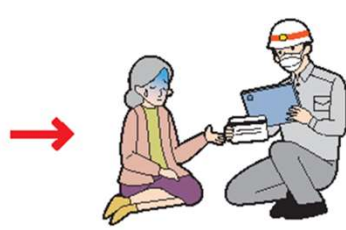


- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



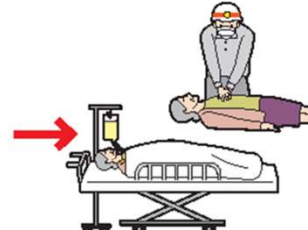
①傷病者が情報
閲覧に同意する



②マイナンバーカードを
読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情
報を閲覧する



④より適切な処置
や搬送先医療機関
の選定につながる

令和7年10月1日から
実証事業開始！



事業に関する情報は消防庁
HPでもご覧いただけます



総務省消防庁×登米市消防本部

マイナ救急のお問い合わせ
登米市消防本部警防課
TEL：0220-22-1901

マイナンバーカードのお問い合わせ
登米市市民生活部市民生活課
TEL：0220-58-2118